

## 流山市におけるこども関連施策の現状と課題

## 1 市のこどもの概況

(令和8年4月1日時点)

参考指標	人数	担当課
市の全人口	216,350人	事務局
児童人口(0歳から17歳)	40,458人	事務局
保育園・幼稚園入園児数	① 保育園 公立:529人 私立:7,306人 ② 幼稚園 公立:12人 私立:1,507人	保育課  幼児教育支援センター
市立小学校の児童数	14,698人(※)	学校教育課
市立中学校の生徒数	5,488人(※)	学校教育課

(※)はR8.5.1時点

## 2 流山市のこども関連施策の現状と課題

事務局において、次の(1)から(8)のこども関連施策について、所管課に事業等の実施状況等を確認した。

特に、(1)こどもの相談窓口、(2)こどもの居場所、(3)大人の権利教育・理解度については、資料2「条例制定に向けた現状把握のためのヒアリングシート」をもとに、下記のとおり現状や課題を整理した。

## (1) こどもの相談窓口

- ①教育委員会にはこども専用の相談窓口があり、こども自らが相談している実績があるが、庁内全体としては、保護者や学校、児童センター等、こどもの居場所にいる身近な大人がこどもの変化に気づき、こどもを各相談窓口につないでいる。
- ②こども自らが各相談窓口を利用するためには、窓口の周知や、相談することへの心理的ハードルをどのように下げるか等の課題がある。

## (2) こどもの居場所

- ①こどもの表情等を含め、こどもの意見が聞かれ、運営や支援に反映する等、こどもの主体性を保障することが意識されている。
- ②個々のニーズが多様化しているため、物理的にも心理的にも身近で多様な場所が求められている。
- ③既存の施設・設備の活用のみでは、多様な利用者の年齢やニーズ等に応じた支援・居場所の提供が難しい事業がある。

## (3) 大人の権利教育・理解度

- ①各部署が、所管する施設・職員に対して、こどもの権利の理解を深めるための研修を実施している。
- ②インクルーシブの視点も含め、こどもと関わる職員等大人に対して、広く研修を実施するなど、継続してこどもの権利に係る啓発を行う必要がある。

## (4) こどもの貧困

(令和8年3月31日時点)

参考数値	人数	担当課
児童扶養手当受給者数	646人	こども未来課
小中学校就学援助人数	884人	学校教育課
<<主な施策>> ・ひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るため手当を支給する制度。 ・経済的な理由でお困りのご家庭に対し、学用品費の一部や給食費を援助する制度。		
<<課題>> ・制度周知において、援助を必要としている方が情報へアクセスしやすく、申請行動につながりやすい仕組み作り。		

## (5) 配慮が必要なことも

(令和8年3月31日時点)

参考数値	件数・人数	担当課
受給者証発行数（未就学）	812 件	障害者支援課
（学齢期）	1,019 件	障害者支援課
療育手帳所持者数	469 件	障害者支援課
身体障害者手帳所持者数	130 件	障害者支援課
精神保健福祉手帳所持者数	71 件	障害者支援課
特別支援学級児童生徒数	783 人	学校教育課
保育園・幼稚園における要配慮児童数	保育園：469 人(※) 幼稚園：169 人(※) (※) 令和8年4月現在	保育課 幼児教育支援センター
<p>《主な施策》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害児通所支援（児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、障害児相談支援）</li> </ul>		
<p>《課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資源の不足を指摘する声が多数上がっている（特に放課後等デイサービス）</li> <li>・ 入所後の児童の支援充実のため、研修や巡回等を継続し、保育士の発達に関する理解を深め技術の向上を図る必要がある。</li> </ul>		

## (6) 不登校

(令和8年3月31日時点)

参考指標	件数・人数	担当課
不登校児童数（小学校）	217 人	指導課（教育研究企画室）
不登校生徒数（中学校）	213 人	指導課（教育研究企画室）
<p>《主な施策》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育支援センター（フレンドステーション、オンラインフレンドステーション）</li> <li>・ 教育相談</li> <li>・ 不登校親の会</li> <li>・ 不登校コンサルテーション</li> </ul>		
<p>《課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相談内容（不登校の背景）の複雑さ</li> <li>・ 個々のニーズへの対応</li> </ul>		

## (7) 教育現場における外国籍のこども

(令和8年5月1日時点)

参考指標	件数・人数	担当課
市立学校における外国人の児童生徒数	229人	学校教育課
<<主な施策>> ・日本語指導（1人あたり年間20回(1回90分)指導）		
<<課題>> ・保護者が日本語を読めない書けない場合の連絡手段		

## (8) こどもの意見表明・参加

(令和7年度実績)

参考指標	人数	担当課
こども会議参加数	16人	こども未来課
若者まちづくり事業参加数	20人	こども未来課
青少年主張大会	参加者88人（うち発表者14人）	文化芸術・生涯学習課
<<主な施策>> ・こどもや若者が、施策や自らの実行案を市に提案する「こども会議」、「若者まちづくりプロジェクト」を実施。 ・青少年が日頃考えている抱負や意見を社会に向けて発表する「青少年主張大会」を開催する。		
<<課題>> ・こどもや若者が意見することの重要性が部署によって、意識に差がある。 ・こどもや若者が意見しやすい雰囲気作り、テーマの検討に苦慮している。 ・「青少年が身の回りや社会について考える機会とすること」「考えていることを社会に対し伝えてよいことに気付かせること」を目的としての実施にとどまっている。		